

計画の概要

高知県社会貢献活動推進支援条例
第9条 知事は、第4条(県の責務)の規定により、社会貢献活動に対する支援策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本となる計画を定めるものとする。
(計画期間:平成31年度～令和5年度)

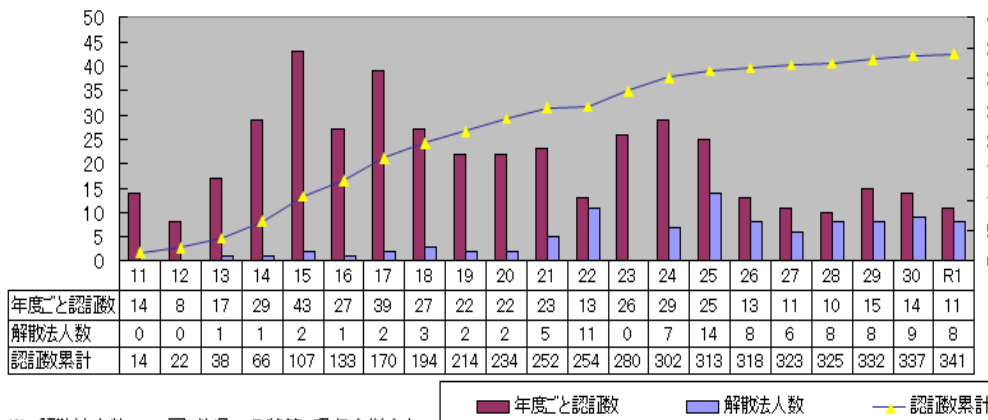
社会情勢

- 公共サービスに対する住民ニーズの多様化、複雑化
- 地域の担い手の減少
- 行政だけでは解決困難な地域課題の増加
- 集落活動センターが増加
- 新型コロナウイルス感染防止対策が必須

現状

(令和2年3月末現在)

法人の認証数の推移



保健、医療又は福祉の増進を図る活動	198	国際協力の活動	57
社会教育の推進を図る活動	181	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	39
まちづくりの推進を図る活動	205	子どもの健全育成を図る活動	175
観光の振興を図る活動	32	情報化社会の発展を図る活動	48
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	38	科学技術の振興を図る活動	31
学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	162	経済活動の活性化を図る活動	102
環境の保全を図る活動	142	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	118
災害救援活動	44	消費者の保護を図る活動	32
地域安全活動	65	連絡、助言又は援助の活動	169
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	71	都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0

	市町村名	法人数	割合
1	高知市	157	46.0%
2	室戸市	11	3.2%
3	安芸市	7	2.1%
4	南国市	20	5.9%
5	土佐市	11	3.2%
6	須崎市	6	1.8%
7	宿毛市	10	2.9%
8	土佐清水市	9	2.6%
9	四万十市	16	4.7%
10	香南市	9	2.6%
11	香美市	9	2.6%
12	東洋町	1	0.3%
13	奈半利町	0	0.0%
14	田野町	2	0.6%
15	安田町	1	0.3%
16	北川村	1	0.3%
17	馬路村	0	0.0%
18	芸西村	0	0.0%
19	本山町	3	0.9%
20	大豊町	4	1.2%
21	土佐町	7	2.1%
22	大川村	0	0.0%
23	いの町	9	2.6%
24	仁淀川町	1	0.3%
25	中土佐町	3	0.9%
26	佐川町	8	2.3%
27	越知町	1	0.3%
28	禰原町	7	2.1%
29	日高村	2	0.6%
30	津野町	0	0.0%
31	四万十町	13	3.8%
32	大月町	2	0.6%
33	三原村	3	0.9%
34	黒潮町	8	2.3%
	合計	341	100%